

美瑛町職員の人事行政の運営等の状況について

町行政の公平性、透明性を高めることを目的に、平成29年度における町職員の給料や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表いたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況（平成29年4月1日～平成30年4月1日）

平成30年4月1日現在職員数 209名
 （採用・退職の状況）

・平成28年度末職員数(A)	196名
・平成29年度採用者数(B)	17名
・平成29年度内部転入出(C)	△1名
・平成29年度退職者数(D)	9名
・平成29年度末職員数(E) ((A)+(B)+(C)-(D))	203名
・平成30年4月1日付新規採用者数(F)	7名
・平成30年4月1日付内部転入出（一部事務組合等）(G)	△1名
・平成30年4月1日現在職員数(H) ((E)+(F)+(G))	209名

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数			対前年増減数		
		28年	29年	30年	28年	29年	30年
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	3	0	0	0
	総務企画	32	34	30	4	2	△4
	税務	10	10	10	0	0	0
	民生	21	20	21	△1	△1	1
	衛生	12	13	13	1	1	0
	農林水産	17	18	18	1	1	0
	商工	11	11	11	1	0	0
	土木	16	17	18	1	1	1
	小 計	122	126	124	△7	4	△2
教 育		19	19	20	△0	0	1
一般会計		141	145	144	△7	4	△1
公 営 企 業 等	病院	61	59	60	△1	△2	1
	水道	3	2	3	1	△1	1
	下水道	2	2	2	△1	0	0
	その他特別会計	0	0	0	0	0	0
		小 計	66	63	65	△1	△3
合 計		207	208	209	△6	1	1

(3) 一般会計部門における職員の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	課長・局長	15	10.42%
5級	参事・課長補佐	16	11.11%
4級	課長補佐・次長・係長	29	20.14%
3級	係長・主任	38	26.39%
2級	主事	17	11.80%
1級	主事・主事補	29	20.14%
		144	

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条は、職員の執務について定期的に人事評価を行い、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする規定しています。この法律に基づき、平成29年度は158名を対象に人事評価を実施しました。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成29年度一般会計決算、単位：千円）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 A	*人件費 B	人件費率 B/A
29年度	10,142人	12,576,871	1,386,906	11.03%

※ 町議会議員、特別職の報酬等を含みます。

(2) 職員給与の状況

① 平成29年度一般会計決算（特別職を除く 単位：千円）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
(9) 153	519,713	96,850	195,879	812,442	5,310

② 平成30年度一般会計予算（特別職を除く 単位：千円）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
(7) 153	519,987	97,382	203,582	820,951	5,366

※ () 内は、再任用短時間勤務職員の数値

(3) 職員の平均年齢、平均給料・平均給与月額

(一般会計・平成30年4月1日現在 単位：円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳 1月	297,173	353,894
技能労務職	40歳 5月	236,000	238,000

(4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在 単位：円）

区分		美瑛町		国	
		初任給	採用2年経過後	初任給	採用2年経過後
一般行政職	大学卒	179,200	197,200	179,200	197,200
	高校卒	147,100	155,500	147,100	155,500

(5) 職員の経験年数別・学齢別給料月額の状況

(一般会計・平成30年4月1日現在 単位：円)

区分		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	284,914	322,820	361,220
	高校卒	271,400	292,620	323,318

(6) 期末手当・勤勉手当の支給割合（平成30年4月1日現在）

美瑛町		国	
期末手当	2.60月分	期末手当	2.60月分
勤勉手当	1.80月分	勤勉手当	1.80月分
職務の級等による加算措置あり		職務の級等による加算措置あり	

(7) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

美瑛町			国		
勤続年数	自己都合	定年・勸奨	勤続年数	自己都合	定年・応募認定
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	26.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

(8) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	支給範囲及び支給額
夜間看護業務手当	町立病院に勤務し、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる 1 回の看護の業務に従事したとき 時間帯等に応じて 1 回 1,600 円～7,300 円
緊急呼出手当	町立病院に勤務する診療放射線技師及び臨床検査技師が、正規の勤務時間以外の時間に呼出を受け、患者の緊急検査業務に従事したとき 1 回につき 1,500 円

(9) *時間外勤務手当（一般会計決算）

支給実績（平成 28 年度）	52,003,091 円
支給職員 1 人あたり平均支給年額（平成 28 年度）	460,204 円
支給実績（平成 29 年度）	42,667,639 円
支給職員 1 人あたり平均支給年額（平成 29 年度）	371,023 円

※選挙事務に要した手当を含み、嘱託職員等に要した手当を含めない。

(10) その他の手当（一般会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	支給実績 (平成 29 年度決算)	支給一人当たり 平均支給年額 (平成 29 年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000 円 ・子 8,000 円 ・扶養親族（配偶者・子を除く） 6,500 円/人 ※特定期間にある子 1 人 5,000 円加算	同	16,232 千円	242,269 円
住居手当	・借家の場合（家賃が 12,000 円を超える者に限る） 家賃の金額に応じて、 27,000 円を限度に支給 ・自己所有住宅の場合 7,000 円	異 自己所有住宅 の場合なし	18,243 千円	178,852 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額 ・自動車等利用者 片道 2 km 以上で距離に応じて 支給	同	841 千円	64,685 円
管理職手当	・課長職 52,000 円/月（※特定職員） 42,000 円/月（特定職員以外） ・課長補佐職 32,000 円/月	異 支給割合	19,404 千円	473,262 円
寒冷地手当	・世帯主である職員 扶養家族あり 26,380 円/月 扶養家族なし 14,580 円/月 ・その他の職員 10,340 円/月	同	13,379 千円	96,951 円

※扶養親族たる子のうち満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から、満 22 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間

※特定職員：55 歳を超え行政職給料表 6 級相当以上の職員

(11) 特別職報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	報酬月額	平成29年度期末手当の割合	
町長	810,000円	6月	2.125月分
副町長	640,000円	12月	2.275月分
教育長	600,000円	計	4.40月分（職務上の役職加算あり）
議長	300,000円	6月	2.125月分
副議長	240,000円	12月	2.275月分
議員	200,000円	計	4.40月分（職務上の役職加算あり）

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成30年4月1日現在）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	なし	土曜・日曜

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成28年12月2日～平成29年12月1日）

総付与日数	総取得数	対象職員*	平均取得日数
5,840日	909.6日	146名	6.2日

※一般会計職員を対象としている。

5 職員の休業に関する状況（平成29年度）

育児休業	・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで育児休業することができる（最大で3年間）。	取得者 5人
部分休業	・小学校就学に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて30分を単位として部分休業することができる。	取得者 0人

6 職員の分限及び懲戒処分者の状況（一般会計職員）（平成29年度）

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合				0
心身の故障の場合			2	2
職に必要な適正を欠く場合				0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				0
刑事事件に関し起訴された場合				0

(2) 懲戒処分者数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反した場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0

7 職員のサービスの状況（平成29年度）

(1) 職員の営利企業の従事許可件数

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	4	4

(2) 職務に専念する義務の免除申請件数

区 分	申請件数	承認件数
研修を受ける場合	0	0
厚生に関する計画の実施（人間ドック受診など）	152	152
その他（選挙に伴う期日前投票の投票立会人など）	32	32

8 職員の退職管理の状況

「美瑛町職員の退職管理に関する規則」に基づき、退職管理の適正化に取り組んでいます。

9 職員の研修の状況（平成29年度）

職員研修の状況（職員研修事業）

研修区分	受講者数	受講内容など
自己啓発研修	17	木質バイオマスボイラー用燃料チップに関する先進地視察など
職場外研修	82	北海道市町村職員研修センター研修など
職場内研修	延べ330	職場内講演会など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成29年度）

(1) 健康診断の状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	151	141
定期健康診断	56	53

(2) 公務災害補償の状況（一般会計職員）

加入団体	公務災害件数	公務災害の概要
北海道地方公務員 災害補償基金	2	イベント準備中の怪我（公務災害）

(3) 福利厚生事業の負担金の状況

- ① 北海道市町村職員福祉協会負担金 701,000 円
- ② 美瑛町職員福利厚生会負担金 1,000,000 円
（特別会計、企業会計、一部事務組合含む 249人）

11 その他の事項（平成29年度）

(1) 公平委員会に係る業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数	措置要求の概要
0	

② 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立件数	不服申立ての概要
0	